

# 松阪市情報システム調達ガイドライン策定業務プロポーザル選定基準

提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な松阪市情報システム調達ガイドライン策定業務（以下「本業務」という。）の事業者を選定するため、プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により評価を行うものとする。

## 1. 基本的な考え方

提案見積価格が、別紙「松阪市情報システム調達ガイドライン策定業務プロポーザル実施要領」（以下「要領」という。）の「4. 提案上限額」に示す範囲内にある事業者を対象に評価を行うものとする。

松阪市（以下「本市」という。）にとって最適な松阪市情報システム調達ガイドラインを策定するため、以下の評価を行い、評価結果を数値化する採点方式を採用し、各評価点を合算した総合評価点が最も高い事業者を最優秀提案者として契約候補者とする。

### 1-1 提案内容評価

提案内容評価は、本書「2-3 採点方法（1）提案内容評価」に示す項目ごとに、「企画提案書」による提案内容及びプレゼンテーションにより評価し、「提案内容評価点」を与える。企画提案書は、別紙「企画提案書記載事項」に沿って、提案内容を分かりやすく具体的に記述すること。

### 1-2 価格評価

- ① 価格評価は、本書「2-3 採点方法（2）価格評価③価格評価点の計算」に示す計算式に基づき提案見積価格の総額を評価し、「価格評価点」を与える。
- ② 提案見積価格は、本業務に係る経費をすべて含むものとする。
- ③ 提案見積価格は、提案内容評価が終了するまで、要領「7. 評価方法」に掲げる委員会の委員に対して公表しないものとする。

### 1-3 プレゼンテーション概要

プレゼンテーションの概要については以下のとおりとする。

- ① プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書による提案説明と質疑応答とする。
- ② プレゼンテーションの追加・補足資料は A4 サイズ（片面印刷）で 2 枚まで認める。

- ③ プレゼンテーションの説明は、本業務のプロジェクト管理者が行うこと。
- ④ プレゼンテーションの時間は提案説明 30 分、質疑応答 15 分の計 45 分以内とする。
- ⑤ プレゼンテーションに必要なプロジェクター、スクリーン以外の機器及び備品類は提案者が準備するものとする。なお、上記 45 分とは別に、準備時間及び片付け時間はそれぞれ 15 分以内とする。
- ⑥ プレゼンテーションの順番は、委託者抽選により決定し別途通知する。

#### 1-4 契約候補者の選定方法

上記 1-1, 1-2 の評価により与えた「提案内容評価点」及び「価格評価点」を合算した総合評価点が、最も高い事業者を最優秀提案者として契約候補者とする。

$$\text{総合評価点} = \text{提案内容評価点} + \text{価格評価点}$$

ただし、次のいずれかに該当した場合は選考から除外する。

- ① 提案内容評価点が 50 点未満の場合
- ② 提案見積書において提案があった金額が提案上限額を超えた場合

#### 1-5 総合評価点の最も高い者が 2 以上あるとき（同点のとき）の対応

以下の順で点数の高い者を契約候補者とする。

- ① 提案内容評価点が高い者
- ② ①が同点の場合は、くじにより契約候補者を決定する。

## 2. 評価の方法

評価は、以下の手順で行う。なお、各評価点の算出にあたっては、整数までを有効とし、小数点以下を切捨てる。

### 2-1 評価の視点

以下の視点で提案内容を評価する。

評価の種類	評価の視点
①提案内容評価	本市が求める要件に対し、効果的かつ運用性を考慮した適正なガイドラインの策定方法を提案しているかを判断するとともに、計画性や課題に対する対応策等から実現力を評価し、「提案内容評価点」とする。
②価格評価	本業務に係る経費について提案見積書の金額を評価し、「価格評価点」とする。

## 2-2 配点

総合得点の満点を 100 点とし、各評価点の配点を下記のとおりとする。

評価項目	配点
①提案内容評価点	80 点
②価格評価点	20 点
合計（総合評価点）	100 点

## 2-3 採点方法

### (1) 提案内容評価

#### ① 各項目の配点及び採点方法

提案内容評価点「80 点」を企画提案書の各項目へ次のとおり配点する。また、各項目の採点方法は次のとおりとする。

項目と配点		
1	事業者紹介（企業、業務実績など）	10 点
2	ガイドライン策定に向けて（プロセスの妥当性、実現性など）	
2.1	目的と取組方針	5 点
2.2	基本方針の作成	10 点
2.3	ガイドラインの策定	20 点
2.4	運用指針の作成	20 点
3	プロジェクト運営（体制、人員、役割、経歴など）	
3.1	組織体制図	10 点
3.2	全体スケジュール	5 点

## ② 提案内容評価基準

次の規定に基づき、各項目を採点する。

提案度合い	採点
非常に優れた提案である	5点
やや優れた提案である	4点
本市で想定していた程度の提案である（基準点）	3点
やや低いレベルの提案である	2点
非常に低いレベルの提案である（失格）	1点

## ③ 提案内容評価点の計算

提案内容評価点の計算は以下の手順で行う。

ア. 企画提案書の各項目を、②のとおり採点を行う。

イ. 各項目は、要領「7. 評価方法」に示す委員会の委員が採点した点数の合計を上記①に示す各項目の配点を基に提案内容評価点を計算する。

$$\text{提案内容評価点} = \text{各委員採点合計} / \text{委員人数}$$

## (2) 価格評価

- ① 「提案見積書」の記載金額には、本業務に係る経費をすべて含むものとする。
- ② 提案見積評価における評価上限価格は、4,900,000円（税込）とする。
- ③ 価格評価点は、提案見積書の総額を基に次の算式により計算する。

$$\text{価格評価点} = \frac{(\text{参加事業者数} - \text{提案見積額順位} + 1)}{\text{参加事業者数}} \times 20$$